

DX 推進の取組について

【取組項目】

方針 1 ストレスフリーな市役所

※令和 7 年 3 月 31 日時点

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和 6 年度取組状況
1	行政手続のオンライン化の推進	手続所管部署と協働のうえオンライン化を進めるとともに、対象手続拡充に向けた意向調査及びオンライン化を希望する部署との協議調整を行う。 また、LINE とちば電子申請サービスとのアカウント連携及びちば電子申請サービスにおけるオンライン決済の活用により、更なる市民等の利便性の向上を図る。	継続	有	令和 6 年度に新たなオンライン化を目指す対象とした 14 手続のうち、10 手続のオンライン化が完了しました。残りの手続については、令和 7 年度中に完了する予定です。また、令和 7 年度以降のオンライン化対象手続を選定するため、8 月に意向調査を行い、新たに 16 手続のオンライン化を行う予定となりました。 一方で、9 月には、市 LINE 公式アカウントをリニューアルし、本アカウントから、ちば電子申請サービスへの遷移及び遷移時の自動ログインができるようになりました。 さらに、ちば電子申請システムサービスにおけるオンライン決済サービスの導入に向けて関係各課と調整を行い、決済代行事業者との契約等、納付可能な環境を整えました。

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
2	キャッシュレス決済の推進	手数料・使用料等の決済方法について、PayPay 及び LINEPay によるキャッシュレス化対応を図り、市民等の利便性向上を図るとともに、対象手続拡充に向けた庁内意向調査及びキャッシュレス化を希望する部署との協議調整を行う。	継続	有	令和6年度から新たに2部署3手続が運用を開始しました。また、令和6年9月末時点での利用率が約9.9%となり、令和5年度末時点と比べ、約3%増加しました。 また、令和7年度から新たに運用開始する3部署4手続の準備作業を進めました。

方針2 行政事務の効率化

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
1	基幹系システムの標準化・共通化	政府が進める自治体情報システムの標準化について、令和7年度中の運用開始を目途に進め、市職員の業務効率向上及び市民の利便性向上を図る。	継続	有	住民記録や税等の業務を取り扱う基幹情報システムの標準化対応作業について、実施スケジュール調整及び補助金交付申請を実施するとともに、運用開始に向けた作業を進めました。 また、令和7年度中の標準化対応が困難であるシステムについて、国へ報告しました。
2	職員教育の実施	各種研修等を実施することで、職員の知識向上やスキルアップを図る。	継続	無	4月に、研修動画を作成のうえ DX 推進員に対する DX に関する動画研修を実施しました。 また、4月、5月、7月、1月には、情報政策

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
					課職員が講師を務め、職員課主催の階層別研修等にて情報セキュリティ及び DX に関する講義を実施しました。 さらに、11 月及び 1 月には、総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、DX 推進員、庁内公募による職員及び管理職職員を対象とした DX に関する研修を実施しました。
3	電子決裁の導入	【実施主体：総務課】 電子決裁機能を有する文書管理システムを導入することにより、紙媒体を回付することなく、文書の收受・起案・保管・廃棄といった文書のライフサイクルを電子上で一元管理し、文書の適正管理やペーパーレス化など事務の効率化を図る。	完了	有	6 月に受託事業者を決定し、現在、令和 7 年 4 月の本格稼働開始に向け、システムの基本設計及び運用案の作成をしました。
4	電子契約の導入	【実施主体：契約課】 電子契約サービスを導入することにより、これまで印鑑を用いて紙の契約書によって契約を締結していたものを、電子署名を利用した電子契約へと切り替え、業務の効率化、紙やトナーの削減、文書の保管スペースの削減等を図る。	完了	無	5 月に受託事業者を決定し、10 月から契約課契約の工事及び測量コンサルタント業務について、電子契約サービスの運用を開始しました。 また、1 月から電子契約の対象を契約課契約の全案件に拡大しました。

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
5	統合型 GIS の導入	現在、紙で管理している道路情報を空間データとして電子化するとともに、空間データを横断的に利活用するための共通プラットフォームを整備のうえ、道路データを管理する GIS 及び外部に公開する GIS を一体で構築及び実装する。	完了	有	5月に受託事業者を決定し、統合型 GIS 及び公開型 GIS の構築等を行い、令和7年3月に運用開始しました。
6	DX 推進体制の整備	各部署に「DX 推進員」を配置し、庁内で展開される DX 施策に係る部署内の情報共有や、部署内の問題解決・業務改善を図る。	継続	無	4月に DX 推進員を各所属の班ごとに配置し、推進員としての活動を円滑に進めていくための研修を実施しました。 また、同月には、所属内の問題解決・業務改善を図るため、課題とその解決につながる DX の取組について DX 推進員を中心とした検討を依頼し、その回答やヒアリングの結果を踏まえ、ノーコードツール及び汎用予約システムの導入を取組として位置付けました。
7	AI－OCR 及び RPA の活用推進	AI－OCR や RPA を導入・活用することにより、今まで人の手で行っていた定型業務の作業時間削減を図る。	継続	無	9月に子育て支援課の1業務、11月に会計課の1業務に RPA の導入を行いました。
8	生成 AI の導入	生成 AI サービスを導入して、文書の下書き作成や添削、企画のアイデア出し等を行い、業務時間の削減を図る。	継続	無	国の動向や令和5年度から6年度にかけて実施した実証実験の結果等を踏まえ、電子自治体推進本部での審議も経て、10月に導入に係る方針を

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
					決定し、令和7年度の導入に向けた作業を進めました。

方針3 人に寄り添うデジタル化

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
1	施設予約システム及び電子申請システムの見直し	令和7年度に現行システムの更新時期を迎えることから、現状の課題を踏まえ、最適なシステムを調達する。	継続	無	【ちば施設予約システム】 次期システムについて、千葉県や県内市町村との協同調達とすることとし、令和8年1月からの導入を予定していましたが、入札が不調であったことから、現行システムを継続利用することとなり、次期システムについては、令和8年度以降の導入に向け、県や他自治体と仕様書等の検討を行いました。 【ちば電子申請システム】 次期システムについて、現行システムと同等以上のサービス品質であることが確認できたため、千葉県や県内市町村との共同調達とすることとし、令和7年度の調達（運用開始は令和8年度）

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実 施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
					に向けた作業を進めました。
2	LINE 公式アカウント機能拡張ツールの導入	LINE 公式アカウント機能拡張ツール「KANAMETO」を導入し、市民ニーズに合った情報配信や市民からの通報・問合せ対応等、迅速かつ効果的な双方向コミュニケーションを図る。また、粗大ごみ収集サービスや道路通報サービス等の新機能拡充の検討を行う。	完了	無	「KANAMETO」を活用し、9月に市 LINE 公式アカウントのリニューアルを行い、リッチメニューを3種類のタブで切り替えて閲覧できるように配置したほか、欲しい情報だけを受信できるセグメント配信及びごみ収集日の前日と収集日当日にお知らせを受信できる定期配信、並びに住民票・戸籍や福祉など6分野 20 項目のチャットボットを開始しました。 また、公式アカウント上に、ちば電子申請サービスやマイナポータル等のリンクを集約するとともに、ちば電子申請サービスと連携し、遷移時に自動でログインできるようにいたしました。 さらに、1月には、公式アカウント上のリンクの集約に、道路通報サービスへのリンクも新たに加えました。
3	デジタルデバイス対策の実施	公民館での主催講座等によりスマホ教室を開催する。	継続	無	公民館での主催講座としてスマホ教室を実施するとともに、総合生涯学習プラザについても施設の主催講座としてスマホ教室を実施しました。 シルバー人材センターでは、市との共催で「無

No.	取組項目名	取組概要	区分 ※	総合計画実施計画への 位置づけ	令和6年度取組状況
					料シニア向けパソコン・スマホお悩み相談会」を実施しました。
4	障害者手帳アプリケーション等の活用推進	令和5年度に導入したデジタル障がい者手帳となるアプリケーション（ミライロ ID）等の普及（KANAMETO 等との連携）やミライロ ID が利用できる公共施設の拡充を図る。	継続	無	ミライロ ID のほか、スマホ等で広報やちよを読むことができる「マチイロ」アプリや、市が提供する子どもの予防接種や子育て情報を紹介する「やちよ子育てナビ」等について、令和6年9月の市 LINE 公式アカウントのリニューアルに併せて、連携を図りました。 また、ミライロ ID について、ふれあいプラザ、総合生涯学習プラザ、市営自転車駐車場にて利用が可能となりました。

※ 「区分」について

- 「新規」・・・新たに開始する取組
- 「継続」・・・令和7年度以降も推進する取組
- 「完了」・・・令和6年度で完了する取組